

総 則

1 教育課程研究協議会の経過（平成30年度～令和3年度）

高等学校学習指導要領の改訂を受け、北海道教育委員会は、高等学校における教育課程の円滑な編成・実施に資するため、平成30年度から「高等学校教育課程編成・実施の手引」を作成・配付するとともに、教育課程研究協議会を開催し、学習指導要領改訂の趣旨の説明や教育課程編成の在り方などについての研究協議を行ってきた。

平成30年度から令和3年度までの手引及び教育課程研究協議会の概要は次のとおりである。

	手引の概要	説明及び協議の概要
平成30年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 学習指導要領改訂の基本方針 2 総則改正の要点 3 カリキュラム・マネジメントの充実 4 主体的・対話的で深い学びの実現 5 生徒の発達への支援 6 キャリア教育の推進 7 道徳教育の充実 8 移行措置 9 各教科に共通する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・マネジメントの推進に向けた各学校における現状の成果や課題等を踏まえた今後の具体的な取組について ・総合的な探究の時間における探究課題の設定について ・事例研究に基づく総合的な探究の時間の年間指導計画（案）の作成について
令和元年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育課程編成上の基本的な考え方 2 教育課程編成上の配慮事項 3 カリキュラム・マネジメントの充実 4 キャリア教育の充実 5 道徳教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・新高等学校学習指導要領の実施と学習評価の改善について ・高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための調査研究事業について ・カリキュラム・マネジメントの推進について ・総合的な探究の時間の充実について
令和2年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 育成を目指す資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの充実 2 カリキュラムマネジメントの工夫 3 主体的・対話的で深い学びの充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 資質・能力を育む効果的な指導 (2) 北海道高等学校「学びの重点化」推進プロジェクト 4 キャリア教育の推進 5 道徳教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校で育成を目指す資質・能力と教科等の指導の関連を踏まえた指導計画の在り方について ・教科等間のつながりの見える化について ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して資質・能力を育む効果的な学習指導について ・学校教育目標を実現するための教育活動の現状と展望について
令和3年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 育成すべき資質・能力を育む観点からの学習評価の改善～「指導と評価の一体化」のための学習活動～ 2 主体的・対話的で深い学びを実現するICTの活用 3 キャリア教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「指導と評価の一体化」を踏まえた資質・能力を育む学習評価について ・新学習指導要領（特に学習評価）に係る生徒及び保護者等への説明の在り方について

2 教科等横断的な視点からの教育課程の編成

(1) 各学校の育成を目指す資質・能力を意識した教科等横断的な教育課程の編成

学習指導要領では「何を学ぶか」という教育の内容を重視しつつ、生徒がその内容を既得の知識及び技能と関連付けながら深く理解し、他の学習や生活の場面でも活用できる生きて働く知識となることを含め、その内容を学ぶことで生徒が「何ができるようになるか」を併せて重視している。そのため、教育課程の編成に当たっては、特に、カリキュラム・マネジメントの三つの側面の一つである「教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと」を踏まえ、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成を教育課程の中で適切に位置付けていくことや、各学校において具体的な目標及び内容を定めることとなる総合的な探究の時間において、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習が行われるようにすることなど、教科等間のつながりを意識して教育課程を編成することが重要である。

その際、「社会に開かれた教育課程」の観点から、特に、教師の指導力、教材・教具の整備状況、地域の教育資源や学習環境（近隣の学校や大学、研究機関、社会教育施設、生徒の学習に協力することのできる人材等）などについて客観的かつ具体的に把握して、教育課程の編成に生かすことが必要である。例えば、コミュニティ・スクールの導入により、学校運営協議会において、学校と地域住民や保護者等が生徒の資質・能力の育成について目標を共有し、連携して取り組む中で、教育課程を検討していくことなどが考えられる。

(2) 「総合的な探究の時間」で教科等横断的に育成を目指す資質・能力

学校の教育目標を具現化していくに当たっては、これまで以上に総合的な探究の時間を教育課程の中核に位置付けるとともに、各教科等との関わりを意識しながら、学校の教育活動全体で資質・能力を育成する必要がある。



本手引では、総合的な探究の時間と各教科等の関連を示した資料の例（本手引「総則」P16に掲載（右上のQRコードからも参照が可能）。）を作成したので、各学校において参考にしていただきたい。

(3) 教科等横断的な視点からの教育課程の実践事例

【単元配列表】

A高等学校では、学校全体で道徳教育を推進するため、単元配列表（右のQRコードからも参照可能）を作成し、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、必要な教育内容を組織的に配列するなどのカリキュラム・マネジメントを進めた。



さらに、教科等ごとの枠の中だけではなく、教育課程全体を通じて目指す学校の教育目標の実現に向けた各教科等の位置付けを踏まえ、教科等横断的な視点をもってねらいを具体化したり、他の教科等における指導との関連付けを図りながら、幅広い学習や生活の場面で活用できる力を育むことをねらいとして、地理歴史科及び公民科、外国語科による教科等横断的な学習を実施した。

A 高等学校の取組（教科等横断的な学習）の概要

- 教科（科目）
 - ・地理歴史（世界史A）
 - ・公民（倫理）
 - ・外国語（コミュニケーション英語Ⅲ）
- テーマ「国際平和」
- ねらい：第二次世界大戦の歴史的背景等について理解を深めた上で、生徒に国際平和について多角的・多面的に考えさせることにより、自分の意見を英語で分かりやすく伝えられるようにする。

1 期間 令和2年（2020年）9月14日（月）～9月18日（金）

2 生徒 第3学年（25名）

3 単元等 世界史A「第二次世界大戦と世界の変容」

※科目の目標、評価
規準等は別途教科担
当が作成

倫理「国際平和と人類の福祉の課題」
コミュニケーション英語Ⅲ「Read this section of an American history textbook and understand the different ways American and Japanese teach about the war 等」

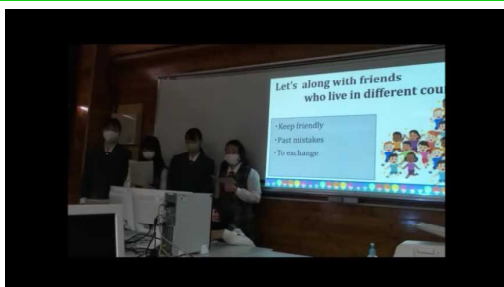
4 単元の目標及び評価規準

- (1) 国際平和に対する関心と問題意識を高め、多角的な視点で諸課題を探究しようとしている。（関心・意欲・態度）
- (2) 時代背景や歴史的意義を多角的・多面的に考察し、自分の意見を伝えたり、他者に分かりやすく表現したりすることができる。（思考・判断・表現）
- (3) 諸資料から有用な情報を適切に選択し、内容を適切に理解し、活用することができる。（技能）
- (4) 時代背景や歴史的意義を正しく理解し、人間としての在り方生き方と結び付けて自分の意見を考えている。（知識・理解）
〈世界史A〉

評価の観点	評価規準
関心・意欲・態度	国際平和に対する関心と問題意識を高め、意欲的に追究して、

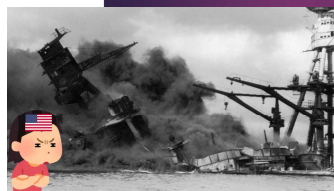
5 統合した各科目の単元指導計画及び評価計画

科目	主な学習内容	評価の観点	評価方法
(1)「世①」	第2次世界大戦（太平洋戦争）の概要	【関】【思】【知】	観察 ワークシート
(2)「英①」	アメリカの教科書を英語で読み解く	【関】 【理】読むこと	観察 ワークシート
(3)「世②」	被爆国として（原子爆弾と平和について考える）	【思】【知】	ワークシート
(4)「英②」	アメリカ人から見た原子爆弾〈英語動画〉	【関】 【理】聞くこと	観察 ワークシート
(5)「英③」	WWⅡに対する自分の意見を英語でまとめる	【関】 【表】書くこと 【表】話すこと	ワークシート グループワーク
(6)「倫①」	国際平和についてスライド作成	【関】・【思】・【資】	パワーポイント
7（倫②）	国際平和についてスライド作成（2）	【関】・【思】・【資】	パワーポイント
8（英④）	プレゼンテーション（英語）	【関・意・態】 【表】話すこと 【理】聞くこと	パワーポイント 発表



【生徒の発表の様子】

Learn wwⅡ from the perspective of various countries



【生徒の発表資料】

A 高等学校の取組の成果（生徒による振り返り）等

■単元の目標に対する自己評価（回答数23名）※(1)～(4)は前頁の単元の目標に対応

	(1)		(2)		(3)		(4)		計	
A	21	91.3%	12	52.2%	12	52.2%	12	52.2%	57	62.0%
B	1	4.3%	8	34.8%	9	39.1%	11	47.8%	29	31.5%
C	1	4.3%	3	13.0%	2	8.7%	0	0.0%	6	6.5%
計	23	—	23	—	23	—	23	—	92	—

■授業アンケート（回答数23名）

(1) 今回の授業（地理歴史科、公民科、外国語科）を受けて、普段の授業より内容の理解度が増した。

(2) 今回の授業（地理歴史科、公民科、外国語科）を受けて、「身に付けたい力」を付けることができた。

【5…とても思う 4…そう思う 3…どちらでもない 2…そう思わない 1…全く思わない】

	5	4	3	2	1	計	平均
(1)	12	7	2	2	0	23	4.26
(2)	6	11	5	1	0	23	3.96
計	18	18	7	3	0	—	—

(3) 今回の授業（地理歴史科、公民科、外国語科）を受けて、感じたことや印象に残ったことを具体的に書いてください。

- ・初めてのコラボレーション授業で大変だったけど、楽しかった。英語も歴史も理解が深まった。
- ・内容を理解した上で他者に伝えることで、分かりやすく自分の意思を伝えることができると感じた。

このような教科等横断的な視点からの指導のねらいの具体化や、教科等間の指導の関連付けは、教科等の枠組みを越えた資質・能力の育成につながるものである。

変化の激しい社会の中で、生徒が、主体的に学んで必要な情報を判断し、よりよい人生や社会の在り方を考え、多様な人々と協働しながら問題を発見し解決していくためには、学校が教育課程全体を見渡し、あらゆる教科等に共通した学習の基盤となる資質・能力や、教科等の学習を通じて身に付けたい力を統合的に活用して現代的な諸課題に対応できる資質・能力を育むことが重要である。

3 主体的・対話的で深い学びの改善・充実

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けたICTの活用

主体的・対話的で深い学びの実現に向けては、次の3つの視点に立った授業改善を行うことが大切である。

- 学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。
- 生徒同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えることなどを通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。
- 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

これに加えて、授業づくりに当たっては「個別最適な学び」と「協働的な学び」の要素が組み合わさって実現されることが考えられることから、例えば、授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくことも大切である。

生徒の資質・能力の育成のため、各教科等の特質に応じ、地域・学校や生徒の実情を踏まえながら、ICTを活用した新たな教材や学習活動等も積極的に取り入れつつ、それにより実現される新しい学習活動について、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実に効果を上げているかを確認しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが重要である。

ICTを活用して「個別最適な学び」をより充実したものにするためには、例えば、教師が学習履歴（スタディ・ログ）等を蓄積・分析・利活用し、教科等を学ぶ本質的な意義や、一人一人の学習状況を生徒に伝えたりする取組を行って学習意欲を向上させるほか、生徒に自ら見通しを立てさせたり、学習の状況を把握させて新たな学習方法や発展的な学習を行いやすくしたりするなどの工夫を凝らすことが大切である。

一方、ICTを活用して「協働的な学び」をより充実したものにするためには、例えば、他の学校・地域や海外との交流を行う活動（左下の画像）、多様な意見を共有しつつ合意形成を図る活動（右下の画像）、生徒が自分のペースを大切にしながら共同で作成・編集等を行う活動などを行って生徒同士の学び合いにより自らの理解を確認し、定着を図りやすくするなどの工夫を凝らすことが大切である。



海外の姉妹校との交流を実施している様子



実験結果をグループ間で比較・検討している様子

（令和3年度ICTを活用した学びのDX事業【取組事例】より）

このように、個々の生徒の特性等に合った多様な方法で学習できることやこれまでになかった方法で多様な人たちと協働しながら学習できることなど、ICTの強みをこれまで培われてきた工夫とともに学習活動に生かすことで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けたさらなる授業改善につなげていくことが期待できる。

道教委では、ICTを活用した授業づくりに関する情報や先進的な取組事例についてICT活用ポータルサイト（次頁を参照、QRコードからサイトにアクセスが可能。）等で発信しているので、授業改善などに役立てていただきたい。

ICT活用ポータルサイト
<https://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ict/>
 ICTに関する情報を集約したサイトです
 北海道教育庁ICT教育推進局ICT教育推進課

ICT活用ポータルサイトの主要コンテンツと機能:

- ICT活用 検索指針**: 学びの深化・転換へのチャレンジ
- ICTを活用した学びのDX事業**: 小・中・高・特 横断的な実践
- 1人1台端末の効果的な活用に向けて**: 授業のイメージ動画と資料
- ICT活用「みんなで研修」プログラム**
- ICT活用「いつでも研修」プログラム**
- GIGAワールド通信**: 匠教師「GIGAワールド通信」
- 授業モデル**: Tips編、デザイン編
- ICT活用に向けた校内研修プラン**: 研修動画と資料等の配信
- ICT活用ミニハンドブック**
- プログラミング教育**
- 知りたい情報にアクセス チャットボットが御案内します**
- 道教育庁活用サポートデスク**: 相談・資料提供等の流れ

(2) 観点別学習状況の評価の工夫・改善

学習評価は、「生徒にどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにすることが大切である。

こうした意味において、学習評価の在り方は重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組を進めることが求められている。

次の例は、これまでの指導を振り返り、教務内規を見直して学習評価の改善を図っている学校の事例である。

B 高等学校の教務内規の例

第●条 年間4回の成績・欠時提出日までに10段階で評価を行う。ただし、学年末には5段階で評価を行う。

第●条 評価・評価の方法は次のとおりとする。

各教科・科目の学習成績の評価は、それぞれの指導目標に照らし、「知識・理解」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の観点ごとに必要な資料に基づいて行うものとする。

観点	知識・理解	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
資料	ノート、ワークシート、作品、レポート、小テスト、面接、口頭テスト、単元・実技テスト、作業能率、プロジェクト発表、実験・実習、ペアワーク・グループワーク等の活動状況		

生徒自身に学習の見通しをもたせるため、学習評価の方針をシラバス等を通して事前に生徒と共有します。

黒板の改善ポイント:

- ✓ 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ✓ 生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ✓ これまで履行して行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

イラストの会話:

- 教師: 次の授業では〇〇を重点的に指導しよう。
- 生徒: 〇〇のところはもっとしつ方がよいですね。

学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が生徒の具体的な学習改善につながっていないとの指摘もあります。「評価のための評価」とならないよう学習改善に資する評価の時期の検討も考えられます。

毎回の授業で全ての観点を評価するのではなく、単元や題材などのまとまりの中で、指導内容に照らして評価の場を適切に位置付ける必要があります。

資質・能力のバランスのとれた学習評価を行っていくには、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作等のパフォーマンス評価などを取り入れ、ペーパーテストの結果にとどまらない、多面的・多角的な評価を行っていく必要があります。

教務内規の見直しに当たっては、生徒の実態等を把握し、評価規準や評価方法について、事前に教師同士で検討するなどして明確にすること、評価に関する実践事例を蓄積し共有していくこと、評価結果についての検討を通して評価に係る教師の力量の向上を図ることなど、学校が組織的かつ計画的に取り組む必要がある。

C 高等学校の評価の総括の例

評価の方針等を予め生徒に示し、生徒自身に学習の見通しをもたせようとしています。

目標の達成度	3 観点の割合	10段階評価	5段階評定
特に高い程度に達成しているもの	AAA	10	5
	AAB	9	
高い程度に達成しているもの	AAC	8	4
	ABB	7	
おおむね達成しているもの	ABC	6	3
	BBB	5	
達成が不十分なもの	ACC	4	2
	BBC	3	
達成が著しく不十分なもの	BCC	2	1
	CCC	1	

評価を総括していく場合には、例えば、上記のように、単元の評価（ABC）を学期の評価にまとめ、学期の評価を年度末の評価にまとめる方法や、単元の評価（ABC）の集積を年度末の評価にまとめる方法などがある。

いずれの方法を採るとしても、各校の生徒が、将来どのような社会生活の場面で、どのような知識や技能を活用して世界を捉えたり社会に接したり、どのような人々との関わりの中で、どのような力を発揮し、どのような役割を果たしていくことができるようにするかという資質・能力を適切に評価し、指導にフィードバックさせる必要がある。

「学習指導と学習評価に対する意識調査報告書」（平成29年度文部科学省委託調査）によれば、学習のねらいや評価の観点について、事前に生徒や保護者に伝えていない教師の割合（どちらかと言えば伝えていないと回答した教師を含む）は高等学校で43.9%であった。生徒の学習改善と意欲向上につなげるために、各校の生徒にとって最も適した評価方法を定め、生徒・保護者に対し事前に十分な説明を行うようにする必要がある。

4 キャリア教育の充実

(1) キャリア教育について

高等学校学習指導要領においては、「生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。」と明記されるとともに、カリキュラム・マネジメントを充実することや、就業体験活動（インターンシップ）の機会を積極的に設けること、生徒が活動を記録し蓄積する教材（キャリア・パスポート等）を活用することなどが示されている。

(2) 「キャリア教育に関する総合的研究」による分析

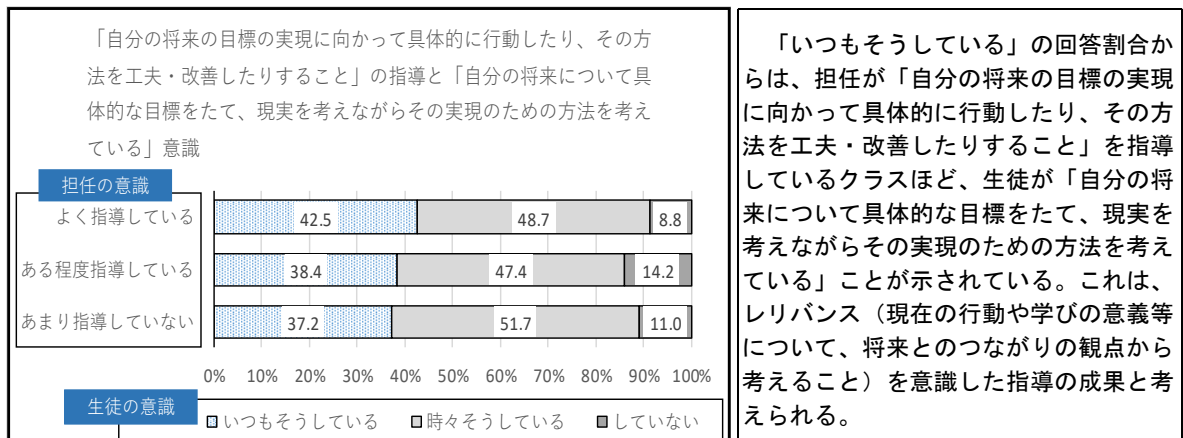
国立教育政策研究所は、キャリア教育に関する実態を把握するとともに、今後の各学校におけるキャリア教育の改善・充実を図るための基礎資料を得ることを目的として、7年に1度、「キャリア教育に関する総合的研究」を実施している。

令和元年度に実施した「キャリア教育に関する総合的研究」では、学習指導要領の改訂も踏まえ、各学校・地域の実態に応じた効果的なキャリア教育の推進・充実に資するため、キャリア教育に関する実施状況と意識について総合的な調査、分析を行い、令和2年3月に第一次報告書、令和3年10月に第二次報告書が公表された。

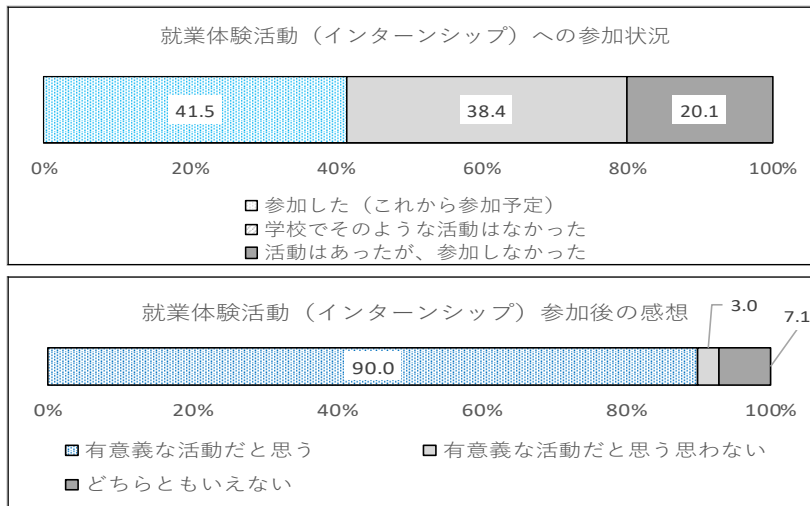
ここでは、各学校のキャリア教育に資するよう、第二次報告書を基に、高等学校に関わる主な調査結果及び分析を示す。

「キャリア教育に関する総合的研究」に係る調査について	
・調査時期	令和元年7月～10月
・調査の種類	①キャリア教育に関する実施状況と意識調査 ②学級・ホームルーム担任のキャリア教育に関する実施状況と意識調査 ③在校生の進路に関する意識調査
・調査方法	国立教育政策研究所が、学校をランダムに抽出して調査を依頼

○ 調査結果及び分析 1 キャリア教育によるカリキュラム・マネジメント

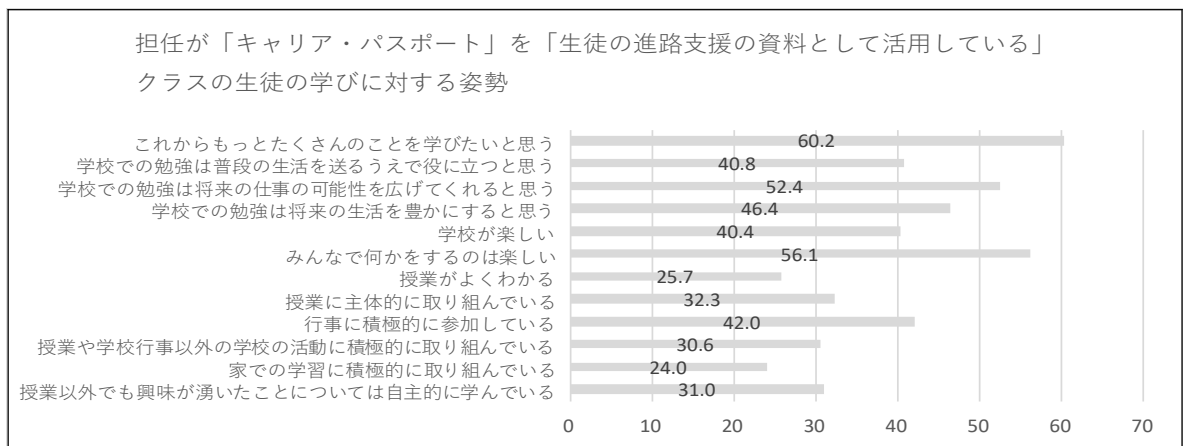


○ 調査結果及び分析 2 職業に関する体験活動の重要性



「あなたは、就業体験活動に参加しましたか。」という設問に対して、「参加した（これから参加予定）」が41.5%、「学校でそのような活動はなかった」が38.4%、「活動はあったが、参加しなかった」が20.1%となっているほか、参加した生徒のうち、90%の生徒が「有意義な活動だと思う」と回答している。

○ 調査結果及び分析 3 「キャリア・パスポート」の有用性



「これからもっとたくさん学びたいと思う」（60.2%）、「みんなで何かをするのは楽しい」（56.1%）だけでなく、「学校での勉強は将来の仕事の可能性を広げてくれると思う」（52.4%）も半数以上の回答が見られるなど、学びに対する姿勢が前向きであり、学びのレリバンスの意識も高いことがうかがえる。

(3) 今後の方向性

ここで示した「キャリア教育に関する総合的研究」に係る調査結果及び分析から、教師が生徒に対して行う進路実現に向けた働きかけや対話に効果があることや、就業体験活動及びキャリア・パスポートを活用した取組に一定程度の有用性があることが分かった。

また、今回示した調査結果及び分析のほかにも、キャリア教育の全体計画や全体目標が多く学校でつくられていることや、キャリア教育がカリキュラム・マネジメントを推進する上での視点の一つになっていることも分かった。

しかし、その一方で、各学校におけるキャリア教育の評価の実施率が低いことも分かった。

今後、各学校においては、生徒や地域の状況を踏まえたキャリア教育の目標に基づき、自校の取組に対する評価を適切に行い、その結果を踏まえて、具体的な改善を図っていくことが求められる。

5 北海道公立高等学校（中等教育学校後期課程含む）令和4年度（2022年度）入学者
教育課程編成の状況（注：中等教育学校は、全日制課程普通科に含めている。）

○資料1

「学校設定科目」の設定状況（全日制）

年度 \ 課程・学科	全日制課程 普通科	全日制課程 総合学科	全日制課程 専門学科
令和4年度	145校	18校	58校
令和3年度	143校	17校	56校

○資料2

「学校外における学修の単位認定」の状況

	海外留学	学校間 連携	大学、 大専、 高専等	技能審査 の成果	ボランティア 活動等	高卒 認定 試験	定通併修
全日制課程普通科	46校	7校	31校	79校	30校	1校	0校
全日制課程総合学科	8校	5校	12校	18校	11校	3校	0校
全日制課程専門学科	8校	3校	14校	44校	16校	1校	0校
定時制課程普通科	5校	3校	4校	21校	14校	14校	13校
定時制課程専門学科	1校	2校	1校	13校	2校	4校	1校

○資料3

「類型を設定している学校（全日制）」の状況

	第1学年から	第2学年から	第3学年から
普通科	1校	45校	17校
専門学科	1校	23校	3校

○資料4

「履修と修得を分離している学校」の状況

	全日制課程 普通科	全日制課程 総合学科	全日制課程 専門学科	定時制課程 普通科	定時制課程 専門学科
校数	77校	18校	28校	9校	5校

○資料5

「学期の区分ごとの単位修得の認定を行っている学校」の状況

	全日制課程 普通科	全日制課程 総合学科	全日制課程 専門学科	定時制課程 普通科	定時制課程 専門学科
校数	49校	15校	8校	5校	2校

○資料6

「2学期制を実施している学校」の状況

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
全日制課程	194校	194校	194校	191校
定時制課程	34校	34校	35校	35校

6 北海道高等学校「未来を切り拓く資質・能力を育む高校教育推進事業」について

(1) 事業の成果

北海道教育委員会では、令和元年度からの3年間において、新学習指導要領の実施に向け、生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を育成するため、生徒に求められる資質・能力とは何かを社会と共有し連携する「社会に開かれた教育課程」の実現を図ることを目的に「北海道高等学校『未来を切り拓く資質・能力を育む高校教育推進事業』」に取り組んだ。

本事業における取組や成果等について、道教委のウェブページにまとめているので、各学校の学力向上にかかわる取組の充実に向け、活用いただきたい。

<道教委ウェブページ>

<https://www.dokyoii.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/mirai.html>

※クリックすると該当のページにアクセスが可能です。

(2) 学力テストの状況

ア 国語の概況と課題並びに改善の方向性

(ア) 概況と課題

Cモデルにおいては、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」のうち、特に、文語のきまりについての理解に関する問題とことわざの理解に関する問題で、正答率が20%を下回っている。また「書くこと」の無解答率が、その他の領域よりも高い傾向が見られる。Bモデルは「読むこと」と「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」のみで構成されており、「読むこと」における古典分野の正答率が40%を下回っている。Aモデルにおいては、「書くこと」のうち、自分の考えを確実な根拠によって前後矛盾することなく論理的に書く問題のひとつが正答率20%を下回っている。また、「書くこと」全般の無解答率が5.5%と「読むこと」に比べ高くなっている。

(イ) 改善の方向性

Cモデル、Aモデルともに、「書くこと」の無解答率が高くなっており、「書くこと」の指導を、論理的な文章や実用的な文章を読み、本文や資料を引用しながら、自分の意見や考えを論述する活動や、調べたことを整理して、報告書や説明資料などにまとめる言語活動などを通して、適切に行う必要がある。また、全てのモデルにおいて古典分野の正答率が低い傾向が見られるため、「読むこと」の指導を、異なる時代に成立した随筆や小説、物語などを読み比べ、それらを比較して論じたり批評したりする言語活動などを通して、適切に行う必要がある。

イ 数学の概況と課題並びに改善の方向性

(ア) 概況と課題

令和3年度のAモデルの結果は、令和2年度の結果に比べ、全19問中、17問において正答率が上がり、15問において無解答率が下がるなど、全体的に改善が見られた。課題としては、表にあるように、「場合の数と確率」における無解答率の上昇が挙げられる。特に、**3**の問1の無解答率は15.4%(前年度7.5%)と、上昇の傾向が顕著であった。

表 学力テスト（Aモデル）における領域別の正答率及び無解答率

領域	令和2年度		令和3年度（カッコ内は前年度比）	
	正答率	無解答率	正答率	無解答率
二次関数	28.8%	20.5%	33.4%（+4.6%）	14.8%（-5.7%）
図形と計量	41.8%	20.6%	48.9%（+7.1%）	18.5%（-2.1%）
場合の数と確率	25.3%	27.8%	28.0%（+2.7%）	29.9%（+2.1%）
整数の性質	17.9%	45.7%	26.7%（+8.8%）	41.4%（-4.3%）

また、Bモデルでは「図形と計量」で、Cモデルでは「場合の数と確率」及び「整数の性質」で、それぞれ令和2年度と比べて正答率及び無解答率の改善が見られた。しかしながら、「二次関数」についてはBで正答率が下がり、無解答率も上がったことから、「二次関数」についての基礎的・基本的な知識や技能の習得が課題であると考えられる。

観点別では、「数学的な見方や考え方」や「数学的な技能」に関する問題については、全てのモデルで正答率及び無解答率の改善の傾向が見られたが、「知識・理解」については、全てのモデルで無解答率が上昇する結果となった。

(イ) 改善の方向性

課題の改善に向けて、生徒の学びを深めたり、主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、確実に資質・能力が身に付くようにすることが重要である。

指導に当たっては、単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うとともに、高等学校数学科の目標をなす資質・能力の三つの柱を、数学的な見方・考え方と数学的活動に相互に関連をもたせながら、全体として育成することに配慮することが必要である。

エ 英語の概況と課題並びに改善の方向性

(ア) 概況と課題

「聞くこと」及び「読むこと」の受容技能については、目的や場面、状況などに応じて概要や要点を捉える問題において、各モデルとも高い正答率となった。一方で、「書くこと」及び「話すこと」の発信技能については、特にBモデルにおいて、「書くこと」に関わる1題の無解答率が25.9%、「話すこと」に関わる3題の無解答率がそれぞれ、35.3%、41.5%、43.9%となっており、英語で表現する前の、伝える内容を整理することに課題があると考えられる。また、Aモデルでは、まとまりのある英文を書く問題において、「語彙・表現」を評価する項目の正答率が12.9%、「英語の正確さ」を評価する項目が21.8%となっており、目的や場面、状況などに応じて、基礎的、基本的な知識を活用して適切に表現することに課題があると考えられる。

(イ) 改善の方向性

「書くこと」及び「話すこと」の発信技能の育成に当たっては、「英語使用の正確さ」と「表現内容の適切さ」の両面からの指導が重要であり、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、既存の知識や体験などとも関連付けながら判断し、適切に表現したり伝え合ったりする言語活動等を工夫して行うとともに、

これらの力が身に付いたかどうかをパフォーマンステスト等で適切に見取り、生徒の学習改善につなげていくことが必要である。なお、基礎的・基本的な知識を活用して適切に表現する力を育成するに当たり、例えば、ペーパーテスト等において、「知識」を問う問題だけでなく、目的や場面、状況等に応じた「知識」の活用を「技能」として問う問題を工夫することが考えられる。また、「書くこと」及び「話すこと」の無解答率が高いことから、言語活動に際しては、総合的な探究の時間で既習の「考えるための技法」を活用するなどの適切な支援を行いながら、伝える内容を整理するプロセスにも配慮して指導することが求められる。

7 中学校教育までの学習の成果との接続について

(1) 国語科

共通必修科目である「現代の国語」及び「言語文化」は、中学校を卒業した全ての生徒が、原則として、選択科目に先んじて高等学校で履修する科目である。したがって、これらの科目の指導については、中学校国語科との関連について十分配慮することが必要である。国語科の指導内容は、系統的・段階的に上の学年につながっていくとともに、螺旋的・反復的に繰り返しながら学習し、資質・能力の定着を図ることを基本としている。このため小・中学校の指導事項を受けて、〔知識及び技能〕の指導事項及び〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項と言語活動例のそれぞれにおいて、重点を置くべき指導内容を明確にし、その系統化を図り、学習指導要領解説で系統表に示している。

(2) 地理歴史科

「地理総合」は、中学校社会科の学習の成果の上に立って、高等学校生徒の発達段階を考慮して設置された科目であり、特に中学校社会科地理的分野との関係が深い。学習指導要領（平成30年告示）解説「地理歴史編」に、各項目における中学校社会科との関係が示されているので、これらを参考に既習内容を踏まえた適切な対応が必要である。

「歴史総合」は、小学校社会科及び中学校社会科歴史的分野の学習の成果を踏まえ、生徒が具体的な歴史に関わる事象に豊かに触れることができるようにするとともに、事象の結び付きや広がり、関係性などを重視して扱い、生徒が現代の社会や自身との関わりなどから、学習への興味・関心をもって臨むことができるように指導を工夫することが大切である。

(3) 公民科

「公共」は、単に中学校社会科における指導内容と「公共」のそれとの関連性を重視するだけでなく、中学校社会科において課題を追究したり解決したりする活動を通して、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けるようにし、その際、作業的で具体的な体験を伴う学習を重視していることを踏まえ、その学習の成果を生かすことが大切である。また、「公共」は、高等学校における道德教育としての人間としての在り方生き方に関する教育において重要な役割を担っているため、「公共」の指導においては、中学校の道德教育における指導を受け継ぐよう、十分関連を図る必要がある。これらの関連を図る際、生徒の発達の段階を考慮し、指導内容が中学校から高等学校へと一層深化、発展したものとなるよう配慮する必要がある。

(4) 数学科

科目「数学Ⅰ」は、必履修科目として、中学校数学との接続を円滑にするとともに、中学校までに養われた数学的に考える資質・能力を一層伸長させることを意図して、中学校数学の「A 数と式」、「B 図形」、「C 関数」、「D データの活用」の4領域構成を継承している。

「数学Ⅰ」の指導に当たっては、関連する中学校の内容を適宜取り入れ復習をした上で学習を進めたり、新たに学習した内容を踏まえて中学校の内容を見直したりすることが考えられる。また、生徒の特性等を踏まえ、標準単位数の標準の限度を超えて単位数を配当し、それぞれの内容に関連する中学校の内容を十分な時間をかけて確実な定着を図る機会を設けることや、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定科目を設けて履修させ、その後「数学Ⅰ」を履修させることも考えられる。

(5) 理科

学習内容は、「エネルギー」、「粒子」、「生命」、「地球」などの科学の基本的な概念等を柱として構成され、科学に関する基本的概念の一層の定着を図ることができるようになっており、小学校、中学校、高等学校の一貫性に十分配慮するとともに、育成を目指す資質・能力、内容の系統性の確保に配慮することが必要である。なお、小学校、中学校、高等学校における思考力、判断力、表現力等及び学びに向かう力、人間性等に関する学習指導要領の主な記載は「平成30年7月高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説理科編理数編」の20ページに、小学校、中学校及び基礎を付した科目の内容の構成は16～19ページにそれぞれ示されているので、それらを踏まえて指導する必要がある。

(6) 外国語科

高等学校の新学習指導要領では、小・中・高等学校で一貫した外国語教育を実施するため、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力を明確にした上で、①各学校段階の学びを接続させるとともに、②「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという観点から、中学校での学びとの接続を意識しながら外国語科の目標を設定している。また、小・中・高等学校で一貫した目標を実現させるため、そこに至る段階を示すものとして、国際的な基準であるCEFRを参考に、五つの領域ごとの目標としている。また、小学校中学年に外国語活動を導入し、「聞くこと」、「話すこと〔やり取り〕」、「話すこと〔発表〕」の領域において、音声面を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地を育成した上で、高学年において「読むこと」、「書くこと」を加えた教科として外国語を導入していることから、中学校及び高等学校では、こうした小学校での学びを踏まえ、五つの領域の言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成することとしている。特に高等学校では、統合的な言語活動を通して、五つの領域を総合的に扱うことを一層重視する科目と、話すことと書くことによる発信力の育成を強化する科目をそれぞれ新設した上で、言語活動を充実させることとしていることに留意する必要がある。

加えて、平成28年12月の中央教育審議会答申では、「言葉は、学校という場において子供が行う学習活動を支える重要な役割を果たすものであり、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものである。したがって、言語能力の向上は、

学校における学びの質や、教育課程全体における資質・能力の育成の在り方に関わる課題である。」と示されており、言語能力の向上という点に関して、高等学校の外国語科においては中学校の外国語科と同様、言語の役割として、創造的・論理的思考の側面、感性・情緒の側面、他者とのコミュニケーションの側面があることに引き続き留意して、特に他者とのコミュニケーションに焦点を当てて指導することが重要である。

8 日本語指導が必要な生徒の対応について

(1) 高等学校における日本語指導等の現状及び課題等

令和3年度の文部科学省の調査によると、公立高等学校に在籍する日本語指導が必要な生徒は5千人に近く、10年前の2.2倍という状況になっている。

また、外国籍の生徒や海外帰国生徒の高校進学については、進学ガイダンスを実施したり、公立高等学校入学者選抜において特別定員枠の設定や受検の際の特別の配慮（問題文の漢字へのルビ振り、試験時間の延長等）に取り組んだりする自治体も多くなっており、今後、高等学校等に進学する日本語指導が必要な生徒は更に増加することが予想される。



(2) 制度改正の概要

令和4年3月31日付けで学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）の一部改正が示された。制度の概要は、次のとおりである。

- 高等学校、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の高等部において、日本語に通じない生徒のうち、当該生徒の日本語を理解し、使用する能力に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、特別の教育課程によることができること。
- 特別の教育課程による場合においては、校長は、生徒が、設置者の定めるところにより他の高等学校、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の高等部において受けた授業を、当該生徒の在学する高等学校、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の高等部において受けた当該特別の教育課程に係る授業とみなすことができること。

(3) 指導上の主な留意事項等

- 当該指導の対象となる生徒の日本語の能力を高める指導のみならず、当該生徒が各教科等の指導に主体的に参画することができることを目的とする指導も含むこと。
※指導の例：各教科の担当教師が、教科学習に必要な語彙・表現等を教える。
- 週当たりの授業時数については、当該生徒の状況等を十分考慮し、過度な負担とならないよう配慮すること。なお、生徒の日本語の能力等の実態を踏まえ、高等学校等入学直後における集中的な指導や週当たりの授業時数の段階的な設定等、弾力的な運用にも留意すること。
- 中学校等においても日本語指導の対象であった生徒については、その指導内容に係る中学校等からの引継ぎや情報提供のための仕組み作りが必要。このため、教育委員会とも連携しながら、当該生徒の中学校等における個別の指導計画の作成や高等学校等への引継ぎを促進するなどの体制構築に努めること。なお、保護者の同意を事前に得るなど、個人情報の取扱いには十分に留意すること。

「総合的な探究の時間」で教科等横断的に育成を目指す資質・能力（例）

【北海道〇〇高等学校】

スクール・ミッション	○ よりよい地域社会の構築に向け、課題発見・解決能力を身に付け、将来、地域に貢献できる生徒の育成。 ○ キャリア教育を通じて、将来を主体的にデザインし、進路実現、自己実現を果たせる生徒の育成。
学校教育目標	○ 自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成する。 ○ 地域と関わる活動を通じて、多様な他者と協働し、持続可能な地域社会づくりに貢献しようとする人材を育成する。

本例では、学校全体版として示していますが、教科等横断的な学習の詳細を示す場合は、学年ごとに作成すると効果的です。

「総合的な探究の時間」の目標		自分が暮らす〇町の20年後の予想される姿を予測する活動を通して、この先の社会環境は人々の生活の在り方と深く関わっていることを理解し、自然や社会環境と人間生活がともに豊かになるための行動の在り方について外部人材と連携しながら考察するとともに、持続可能なまちづくりについて表現し、地域社会に貢献できるようにする。					
目標を実現するにふさわしい探究課題		地域活性化に向けた特色ある取組（町づくり）					
「総合的な探究の時間」の学習活動		第1学年	第2学年	第3学年			
		「〇町について知ろう」 ・探究に必要な「考えるための技法」について理解する。 ・「課題の設定」について研究する。	「専門家と課題を追究しよう」 ・1年次に設定した課題について、専門家等の外部人材と連携して追究する。	「〇町の未来を提言しよう」 ・課題の解決策を整理する。 ・解決策を「政策」として自治体に提言する。			
観点		「総合的な探究の時間」の内容と各教科等の学習との主な関連（例）					
目指す生徒の姿		※「→」：「総合的な探究の時間」の学習で身に付けた資質・能力を活用 ※「←」：各教科等の学習で身に付けた資質・能力を活用					
知識・技能		第1学年	第2学年	第3学年			
地域の現状について理解するとともに、探究の過程に応じた「考えるための技法」を身に付けている。		←地理総合 「持続可能な地域づくりと私たち」	←公共 「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」	←保健体育 「器械運動（マット運動）」	←政治・経済 「グローバル化する国際社会の諸課題」		
思考・判断・表現	課題の設定	←地理総合 「持続可能な地域づくりと私たち」	←生物基礎 「自然現象に対する気づき」		←政治・経済 「グローバル化する国際社会の諸課題」		
	情報の収集	←数学Ⅰ 「データの分析」	←情報Ⅰ 「情報通信ネットワークとデータの活用」	←論理国語 「調査を行い、情報を整理しよう」			
	整理・分析	←現代の国語 「情報を適切に活用しよう」	←情報Ⅰ 「コミュニケーションと情報デザイン」				
	まとめ・表現	←現代の国語 「自分の考えが伝わる説明の仕方を考えよう」	←保健体育 「生活習慣病などの予防と回復」	←論理国語 「論証の根拠が適切か確認し、批判的に読もう」	←家庭基礎 「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」	←数学Ⅰ「図形と計量」	←英語コミュニケーションⅠ 「話すこと[発表]」
主体的に学習に取り組む態度	主体性	←特別活動（ホームルーム活動） 「ホームルームや学校における生活づくりへの参画（校則の見直し）」		←全教科等 「主体的に学習に取り組む態度」における粘り強く学習に取り組む姿勢			
	協働性	←特別活動（生徒会活動） 「生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営」		←公共 「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」	←家庭基礎 「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」		
	自己理解	←特別活動（ホームルーム活動） 「ホームルームや学校における生活づくりへの参画（校則の見直し）」		←全教科等 「主体的に学習に取り組む態度」における自己調整			
	社会参画	←公共 「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」	←家庭基礎 「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」	←政治・経済 「グローバル化する国際社会の諸課題」	←倫理 「社会と文化に関わる諸課題と倫理」		

評価規準の例はR3手引を参照

太枠をクリックすると、本手引の掲載ページに、アクセスが可能です。

本例では、紙面の関係上、学びに向かう力、人間性について「特別活動」との関連のみ示していますが、各教科等との関連についても配慮しながら「総合的な探究の時間」の指導に当たることが重要です。

本例では、紙面の関係上、3学年における「総合的な探究の時間」と各教科との関連について、「公民」の例を中心に示していますが、多くの教科で関連があることについて配慮しながら「総合的な探究の時間」の指導に当たることが重要です。